

放課後児童クラブを利用する保護者の皆様

苫小牧市健康こども部青少年課

### 緊急事態宣言に伴う放課後児童クラブの開室について

国において緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大するとしたところですが、放課後児童クラブにつきましては、保護者の就労などの状況により家に一人であることが難しい児童をお預かりする施設であることから、現段階では閉室せず、下記のとおり開室いたします。

しかしながら、全国的にも感染経路不明の感染者が急増し、いつ、だれが感染するかわからないという今般の情勢下にあつて、放課後児童支援員はこれまで以上に感染症対策等に追われ心身ともに負担が増加しております。

現在、各施設では感染予防に最大限の配慮をしながら保育を行っているところですが、国の専門家会議から提言のありました『3つの密（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場所）』を防ぐことは各施設での努力だけでは難しい状況です。子どもたちや家族、施設職員の命と健康を守るため、是非とも『緊急事態宣言』の趣旨をご理解いただき、**できる限りご家庭での保育**にご協力いただき、家庭での保育が難しい場合にのみ児童クラブをご利用くださいますよう、よろしく願いいたします。

### 記

開室期間：令和2年4月20日（月）～令和2年5月2日（土）【日曜、祝日は閉室】

開室時間：午前7時45分から午後6時30分

利用料金：4月20日（月）～4月30日（木）の間児童クラブを利用しない場合、4月分の利用料金を半額免除とします。（ただし、おやつ代1,000円は免除になりません）。5月分につきましては現在のところ減免はありませんが、今後学校の臨時休校が延長になるなどの措置が取られた場合は随時検討します。

利用の際は引き続き、家庭での体温測定やマスク着用などの健康管理の徹底をお願いします。また、発熱等の症状がある場合は利用できません。

お問合せ

健康こども部青少年課

電話 0144-32-6759

FAX 0144-32-1233